

地域活性化総合特区の指定申請書（概要版）

地域活性化総合特別区域指定について

1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称

『環境観光モデル都市づくり推進特区』

2. 総合特別区域について

(1) 区域

① 指定申請に係る区域の範囲

i) 総合特区として見込む区域の範囲

広島県尾道市全域及び福山市全域

ii) 個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域

- ・ 給電基準等の明確化：尾道市浦崎町のベラビスタ境が浜以東及び福山市沼隈町常石
- ・ 車両区分の新設：県道47号線（平迫交差点～福山市沼隈体育館北）、県道72号線（みろくの里入口～平迫交差点）、県道389号線（常石小学校前～ベラビスタ入口）、市道浜川谷線（全線）、市道山南藤江線（県道72号線～みろくの里入口）、市道永道線（みろくの里入口～みろくの里）

iii) 区域設定の根拠

当該事業の中核的実施主体の所在地であるとともに、中国地方初のメガソーラーやごみ固形燃料発電施設などが多く集積する「びんごエコタウン」を立地する地域である。また、「しまなみ海道」、「鞆の浦」などの観光資源が集積する尾道市及び福山市一体とする。

規制の特例措置等の適用区域は、規制緩和を通じた事業への取組及びその実効的な評価・検証が可能となる中核的企業の所在地周辺を設定する。

(2) 目標及び政策課題等

② 指定申請に係る区域における産業の国際競争力の強化に関する目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

i) 総合特区により実現を図る目標

ア) 定性的な目標

- (1) 工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域を構築
- (2) 環境観光をコンセプトとした新たな地域振興モデルの構築

イ) 評価指標及び数値目標

評価指標 (1) : 世帯当たりにおけるCO₂排出量
(家庭部門、運輸（旅客部門）の自家用乗用車利用による排出を含む)

数値目標 (1) : H27年度までにH21年度比で30%削減

評価指標 (2) : 環境学習等を目的とした教育（修学）旅行客数

数値目標 (2) : 対象地区（尾道市、福山市（鞆の浦、みろくの里））における教育（修学）旅行客数をH27年度までにH21年度比で2倍に拡大
<6.8万人（H21） ⇒ 13.6万人（H27）>

ウ) 数値目標の設定の考え方

- (1) 事業者ヒアリングを基に、実証事業を通じて見込まれる1世帯当たりCO₂排出量削減見込みを試算
- (2) 類似の取組を行ったドイツ・フライブルグ市の観光客数が、観光首都認定後5年後に約10万人程度増加したことや我が国の観光客数の一定割合（約5%）が「産業観光」に関心があることを踏まえ、旅行客の増大を見込んだ。

ii) 包括的・戦略的な政策課題と解決策

ア) 政策課題と対象とする政策分野

- ・ 政策課題名 (1) : エネルギー利用の高度化

(解説) 当該地域を含む福山市域は、民生及び運輸部門の温室効果ガス排出量が大幅に増加している状況などを踏まえ、再生可能エネルギーの活用促進などにより、環境負荷が少なく、電源喪失時等への対応可能な自立的なエネルギー供給システムを確立するなど、エネルギー需給構造の抜本的な高度化が求められている。

- ・ 対象とする政策分野 (1) : a) 環境・エネルギー

- ・政策課題名（２）：地域経済の活性化，
（解説）少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少や金融不安等の経済情勢変化に伴い疲弊する地域経済において，地域資源の活用によって経済活性化にインパクトを与える新たな取組が求められている。
- ・対象とする政策分野（２）：○観光

イ）解決策

- （１）中核企業を中心に再生可能エネルギー，リサイクルなどの環境関連技術を有するとともに，新たに改造電気自動車と製造，電池船の開発に取り組んでおり，こうした環境技術と全国第３位を誇る日射量を活用することに加え，企業城下町としての利点を活かし，産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システム（臨海型スマートコンパクトシティ）を構築する。
- （２）全国的にも知名度の高い「しまなみ海道」，「鞆の浦」などの観光資源と全国的にも珍しい環境・エネルギー技術展示及びサイクリング等の体験観光を有機的に結びつけた「環境観光」の振興によって，地域経済の活性化を図る。

iii）取組の実現を支える地域資源等の概要

《地域の歴史や文化》

- ・地域固有の認知度の高い観光資源を有しており，観光のポテンシャルが高い。
- ・環境関連の技術が蓄積されており，広域的な環境負荷軽減に成果を挙げられるポテンシャルを有する。
- ・広島県では，「瀬戸内 海の道構想」のもとで広域的な観光振興に注力するとともに，関連市においても，地域資源を活かした施策に取り組んでいる。

《地理的条件》

- ・広島県は，年平均日射量・年間予想発電量において全国３位，都道府県別日照時間において全国１０位，常石地域も年間日照時間は全国都道府県平均より１２９時間多い。

《地域独自の技術の存在及び地域の産業を支える企業の集積等》

- ・当該地域を支える企業において，活用可能な技術，ノウハウの蓄積に取り組んでいる。

《その他の地域の蓄積》

- ・広島県及び関係市においては，民生・家庭部門の温室効果ガス削減に関して意欲的な目標を設定し，エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーの導入促進等の各種施策を実施。
- ・尾道，福山市域では，運輸部門の化石エネルギー依存率低下に寄与する「自転車」を活用する生活文化が芽生えている。

（３）事業

③ 目標を達成するために実施し又はその実施を促進しようとする事業の内容

i）行おうとする事業の内容

ア）事業内容

- ＜＜産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システム（臨海型スマートコンパクトシティ）構築＞＞
 - ①地域特性を活かした再生可能エネルギー開発事業（太陽光等）
 - ②地域内の最適なエネルギーマネジメント構築事業
 - ③地域エネルギーバックアップシステム構築事業（船舶等活用）
 - ④スマートエコモビリティ導入事業
 - ⑤スマートエネルギーライフ，スマートエネルギースクールの推進
- ＜＜環境観光の推進＞＞
 - ①オンリーワン観光コンテンツ整備事業
 - ②低炭素ツーリズム推進事業
 - ③環境観光エリアPR・キャンペーン事業

イ）事業実施主体

- ＜＜産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システム（臨海型スマートコンパクトシティ）構築＞＞
ツネイシホールディングス(株)／ツネイシCバリューズ(株)／ツネイシクラフト&ファシリティーズ(株)／エネルギーマネジメント機器メーカー 等
- ＜＜環境観光の振興＞＞
ツネイシヒューマンサービス(株)／(株)JTB中国四国／尾道市／福山市／広島県 等

ウ）当該事業の先駆性

本事業は，沿岸部における企業城下町として企業と住民が密接な関係を有するという特色や地域で培った技術等の活用，自動車利用の高依存度といった実体を踏まえ，工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域づくりに取り組むものであり，その効果は，県内関連エリアのみならず，全国各地の地方都市への普及展開

が期待される。特に、地域エネルギーバックアップ手段としての船舶の利用については、非常時・災害時での特定地域や離島での活用も可能であり、エネルギーマネジメントの新たな方策として期待される。

また、こうした取組に加え、他の地域にない「電池遊覧船」による観光や多様なモビリティ体験などを「環境観光」と銘打ち、周辺観光コンテンツと有機的に結びつけ、誘客を促進することによって地域の活性化を図るものである。

エ) 関係者の合意の状況

実施主体及び関係自治体のほか、中国電力㈱等が参画する協議会を設置済

ii) 地域の責任ある関与の概要

ア) 地域において講ずる措置

a) 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置

- ・福山市では、太陽光エネルギーの導入を促進するため、平成22年度から太陽光発電等設置推進事業を創設
- ・広島県では、当該特区による効果を県内他地域に波及させるため、実施課題の分析や再生可能エネルギー導入促進、低炭素交通ネットワーク導入等の観点から、取組拡大・普及に向けた新たな支援策を検討。また、地域の観光素材を食や健康、クルーズなどのテーマに沿ったストーリーで繋げ、瀬戸内海におけるツーリズム等による県内外へのPR支援

c) 地方公共団体等における体制の強化

- ・広島県総務局総合特区計画プロジェクト・チームを設置（H22/12：専任3名）

d) その他の地域の責任ある関与として講ずる措置

- ・広島県として、「グリーンサステナブルパートナーシップ（仮称）」を立ち上げ、趣旨に賛同する企業を募集
- ・公共施設における環境展示スペースの貸与 など

イ) 目標に対する評価の実施体制

a) 目標に対する評価の計画

- 環境・エネルギーの数値目標は、毎年度「ふくやまエコファミリー事業」により計測。また、平成25年度末に中間評価、平成27年度末に事後評価を実施
- 環境観光における数値目標は、広島県において毎年実施している、旅行形態別総観光客数によって、関連データの把握を行うとともに、アンケート等によって評価

b) 評価における地域協議会の意見の反映

- ・協議会内に評価部会を設置するなど、目標及び効果検証について意見集約

c) 評価における地域住民意見の反映方法

- ・取組内容は、地域住民に公開するとともに、個別説明会の開催。将来的には地域住民代表の協議会参画を得る予定

iii) 事業全体の概ねのスケジュール

ア) 事業全体のスケジュール

- 平成23年度 基本設計、諸調整、船舶からの給電等の実証実験 等
- 平成24年度 電池船開発、カーシェアリング等実証実験、観光ルート整備 等
- 平成25年度 各種実証実験、観光PR 等

イ) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

- 平成22年2月 9日以降、計9回の検討会議を開催
当初構成員：ツネイシHD、ツネイシHS、岡山県立大学、野村総研、関係自治体
設立目的：企業城下町ならではの企業と地域が一体となった地域活性化策の検討
- 平成23年7月27日 第1回環境観光モデル都市総合特区推進協議会を設置、開催
- 平成23年8月23日 第1回環境観光モデル都市総合特区推進WGを開催
- 平成23年9月 6日 第2回環境観光モデル都市総合特区推進WGを開催
- 平成23年9月20日 第2回環境観光モデル都市総合特区推進協議会を開催
参加企業等：ツネイシHD、ツネイシHS、ツネイシFC、ツネイシCV、JT B中国四国、岡山県立大学
関係自治体：尾道市、福山市、広島県
オブザーバー：中国電力、野村総研、みずほコーポレート銀行、中国経済産業局、中国運輸局、中国四国地方環境事務所

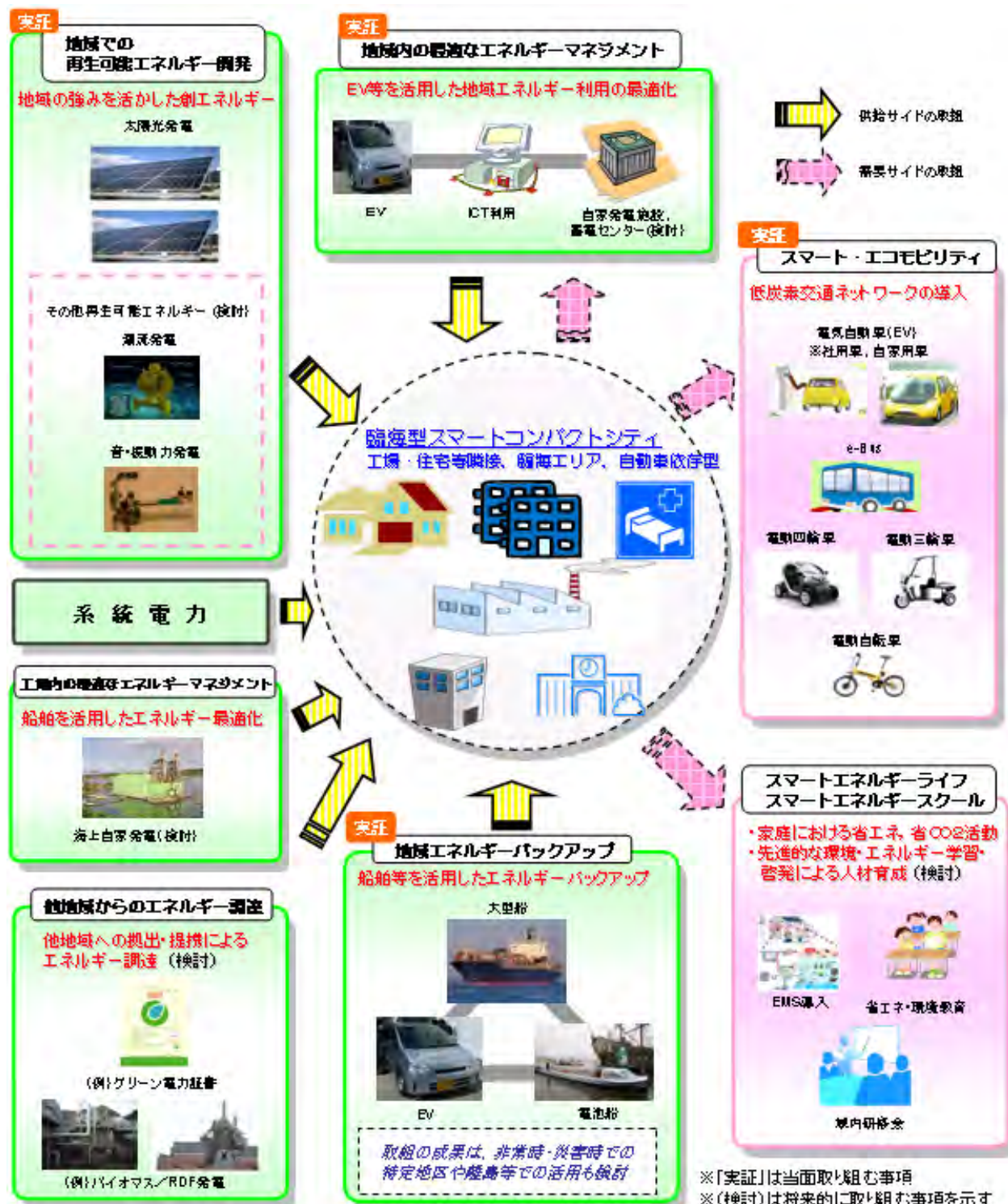
3. 新たな規制の特例措置等の提案について

- ・住宅（社宅）における直流配線に関する基準の明確化
- ・改造電気自動車等のバッテリーから家庭への給電に関する基準の明確化
- ・船舶を用いた陸上への給電に関する基準の明確化
- ・2人乗電動四輪自転車等の新たな車両区分の設定
- ・環境関連促進税制（グリーン投資減税）の対象設備の拡大

【参考】目指す将来像（具体的イメージ）

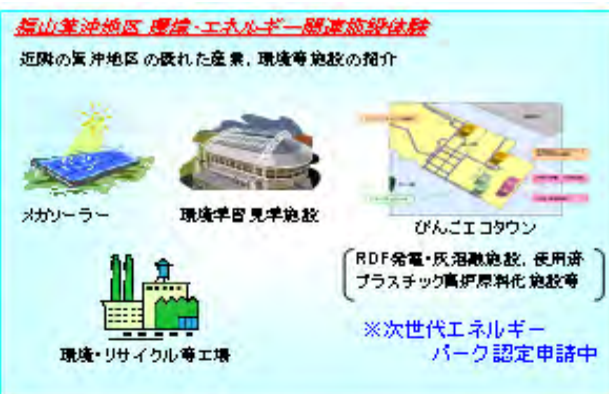
①産業部門と民生部門が連携したエネルギー高度利用システムの構築

- ① 造船工場区域を中核とした“臨海型”スマートコンパクトシティの構築
- ② 工場と家庭が一体となった地域完結型のエネルギーマネジメントを目指した地域づくり
- ③ エネルギー最適マネジメント手段としての、電気自動車、船舶等の活用



②「環境観光」の振興

- ①特色ある環境・エネルギー技術や地域産業観光資源を活用したオンリーワン観光コンテンツの整備（サイクリング等エコツーリズム）
- ②他に見られない特色あるモビリティの開発・導入（電池遊覧船、電動原動機付自転車等）
- ③新たな環境観光（産業観光）エリアとしての外国人観光客・教育旅行客も含めたPR・キャンペーン



※ 推進ネットワークの構築

- 総合特区制度活用(採択)を契機として、環境観光モデル都市づくり推進に向けた「グリーンサステナブルパートナーシップ(仮称)」を立ち上げ、趣旨に賛同する企業を募集
- 賛同企業と広域的な連携のもと、先進的アイデアの抽出・具体化やプロジェクト推進に取り組む。

